



令和元年台風第19号に係る災害対応について（第50号）

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

TEL : 029-241-1133 FAX : 029-241-1434

URL : <http://www.ibaraki-welfare.or.jp/>

令和2年1月6日 13時30分 発行

1. 県内の災害ボランティアセンター

台風19号に係る災害について、多くの方にご支援・ご協力をいただき、ありがとうございました。

このたび、ボランティアによる支援の要望が一定の収束を示していることから、茨城県内の災害ボランティアセンターが閉所されました。今後の各市町社会福祉協議会の活動については、それぞれのホームページ等により最新の情報をチェックしていただきますようお願いいたします。

【災害ボランティアセンター】※以下のボランティア参加数は速報値です。今後、修正することがあります。

■大子町災害ボランティアセンター（※1月5日閉所。）

今後は、大子町「まいんボランティアセンター」に移行し、ボランティアの方々と皆様のお手伝いを続けるだけでなく、被災世帯への訪問活動にさらに力を入れ、地域での支えあい活動を進めていきます。

1月5日までに3,940名のボランティアの皆様に参加いただきました。

■水戸市災害ボランティアセンター（※12月5日閉所。）

今後は、水戸市社会福祉協議会『被災者支援ボランティア相談窓口』で、引き続き被災された方々からのボランティア相談等に対応します。

12月5日までに3,991名のボランティアの皆様に参加いただきました。

■常陸大宮市災害ボランティアセンター（※11月30日閉所。）

今後は、常陸大宮市社会福祉協議会「地域支え合いセンター」に移行し、引き続き被災された方々へ必要な支援を行います。

11月30日までに2,063名のボランティアの皆様に参加いただきました。

■常陸太田市災害ボランティアセンター（※11月8日閉所。）

今後は、市社協内に被災者支援相談窓口を設置し、被災された方々からのボランティア依頼や相談に対応します。

11月8日までに2,050名のボランティアの皆様に参加いただきました。

■ひたちなか市災害ボランティアセンター（※11月8日閉所。）

今後は、市社協において、被災された方々からの相談等に対応します。

11月8日までに401名のボランティアの皆様に参加いただきました。

2. 県内市町村社会福祉協議会における災害時支援に関する協定に基づく職員派遣（速報値）

本会と茨城県内の市町村社協間で締結している「社会福祉協議会における災害時支援に関する協定」に基づき、県社協及び市町村社協職員が各災害ボランティアセンターの運営支援を行いました。

単位：人

	10月計	11月計	12月計	合計
茨城県社協	112	74	7	193
市町村社協	650	521	41	1,212

<被災地の様子>



<ボランティアセンターの様子>

(常陸大宮市)



(常陸太田市)



(水戸市)



<ボランティア活動の様子>

(ひたちなか市)



(大子町)



3. ボランティア参加に役立つ情報

①台風第19号災害に伴う災害ボランティア車両の高速道路の無料措置について

- ・茨城県からの要請により、NEXCO東日本において、災害ボランティア車両の高速道路の無料措置が実施されています。
- ・詳しくは、NEXCO東日本のホームページをご確認ください。

https://www.e-nexco.co.jp/road_info/important_info/h31/1015/

(ご利用方法)

- ・「ボランティア車両証明書」様式をダウンロード
- ・往路分、復路分の様式に、注意事項に同意したうえで必要事項を記入
- ・高速道路を利用(往路)し、被災地の指定ICにて顔写真付きの本人確認書類を提示のうえ、証明書を係員へ提出
- ・ボランティア活動実施
- ・ボランティア活動終了時、災害ボランティアセンター等で証明書に「活動確認」の押印を受ける
- ・高速道路を利用(復路)し、出発地のICにて顔写真付きの本人確認書類を提示のうえ、証明書を係員へ提出

※ご利用にあたっては、注意事項等がございますので、必ずNEXCO東日本のホームページをご確認いただくようお願いします。

②ボランティア活動の際の服装等について

- ・ 全国社会福祉協議会では、ボランティア活動に参加を希望される方の心構えや留意点をまとめています。詳しくは全社協ホームページをご覧ください。

<https://www.saigaivc.com/volunteers/>

③被災した家屋での感染症対策について

- ・ 浸水した家屋の清掃作業や消毒方法等に関し、厚生労働省から注意喚起が出ております。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00341.html



4. 被災者支援に関する情報

- ・ 茨城県では、台風第19号により被災された個人や事業者等に対する支援について取りまとめております。詳しくは県のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/bousaikiki/bousaikiki/bousai/taihu19gou.html>

- ・ [令和元年台風第15号及び第19号災害に係る緊急小口資金特例貸付について](#)

5. 台風第19号に関する茨城県社会福祉協議会の対応

＜福祉救援対策本部の設置＞

- ・ 10/13（日）10：30に緊急幹部会議を開催し、福祉救援対策本部を設置しました。



＜市町における災害ボランティアセンターの設置、運営の支援＞

- ・ 10/13以降、水戸市社協、常陸太田市社協、ひたちなか市社協、常陸大宮市社協、大子町社協に本会職員を延べ193名派遣していますほか、各災害ボランティアセンターからの要請により資機材を提供しました。
- ・ また、県内の各市町村社協からは、10/15以降、水戸市、常陸太田市、常陸大宮市、大子町の災害ボランティアセンターの運営スタッフとして、延べ1212名が支援に入りました。



資機材を提供する様子
(常陸太田市)



ボランティア活動終了後の洗浄のための
消毒液を作る様子（常陸大宮市）

6. その他参考となる情報

- 内閣府 防災情報のページ <http://www.bousai.go.jp/>
- 茨城県ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/index.html>
- 全国社会福祉協議会ホームページ <https://www.shakyo.or.jp/>

※ボランティア活動に関するお問い合わせについては、本会及び被災地社協のホームページ等で、最新の情報をご確認ください。